

選挙管理委員会次第

期日 令和6（2024）年9月2日（月）

午後3時から

場所 みよし市役所 特別会議室

1 挨拶

2 議題

(1) 選挙人名簿定時登録（令和6（2024）年9月）について

- ア 定時登録資格要件・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- イ 選挙人名簿登録数（9月定時登録）・・・・・・ P 2～5
- ウ 在外選挙人名簿登録者数・・・・・・・・・・・・ P 6～7
- エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示・・・・ P 8
- オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示・・・・ P 9

3 その他

- (1) 愛知県知事解職請求の不成立について
- (2) 令和6（2024）年度明るい選挙啓発ポスター審査会の開催について

選挙人名簿定時登録（令和6（2024）年9月）について

定時登録資格要件

- 1 基準日（公職選挙法第22条）
令和6（2024）年9月1日（日）
- 2 登録日（公職選挙法第22条）
令和6（2024）年9月2日（月）
- 3 登録要件（公職選挙法第9条）
 - (1) 国政選挙の選挙権のある者
 - ア 日本国民である者
 - イ 年齢満18年以上である者（平成18年9月2日以前の出生者）
 - (2) 住所要件（公職選挙法第21条及び第28条）
 - ア 令和6（2024）年6月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民である者（3か月要件）
 - イ 令和6（2024）年5月1日から令和6（2024）年8月31日までの間の転出者で3か月以上住民基本台帳に記録されていた者
 - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民である者
- 4 抹消者（公職選挙法第11条及び第28条）
 - (1) 令和6（2024）年4月30日以前に転出した者（4か月要件）
 - (2) 前回の登録時（令和6（2024）年6月1日）において登録のあった者で、令和6（2024）年9月1日までに死亡した者
 - (3) 欠格事項に該当した者
- 5 その他（「転出者」で表示される者（公職選挙法第27条））
令和6（2024）年5月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（9月定時登録）

令和6（2024）年9月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,803 人	23,726 人	48,529 人	

（参考）前回定時登録（6月）からの増減

区分	男	女	計	備考
6月定時登録者数	24,869 人	23,770 人	48,639 人	
登録者数	492 人	362 人	854 人	
抹消者数	558 人	406 人	964 人	
転出者	506 人	354 人	860 人	
死亡者	52 人	52 人	104 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
9月定時登録者数	24,803 人	23,726 人	48,529 人	
増減者数	-66 人	-44 人	-110 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,233	3,085	6,318
	北部	3,329	3,215	6,544
	南部	2,531	2,425	4,956
	西部	2,967	2,705	5,672
	天王	3,434	3,233	6,667
	三好丘	3,286	3,219	6,505
	緑丘	2,944	2,942	5,886
	黒笹	3,079	2,902	5,981
合 計		24,803	23,726	48,529
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回定時登録(令和6(2024)年6月1日)と

今回定時登録(令和6(2024)年9月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,238	-5	3,233	3,087	-2	3,085	6,325	-7	6,318
北部	3,305	+24	3,329	3,206	+9	3,215	6,511	+33	6,544
南部	2,543	-12	2,531	2,438	-13	2,425	4,981	-25	4,956
西部	2,964	+3	2,967	2,698	+7	2,705	5,662	+10	5,672
天王	3,456	-22	3,434	3,232	+1	3,233	6,688	-21	6,667
三好丘	3,298	-12	3,286	3,246	-27	3,219	6,544	-39	6,505
緑丘	2,973	-29	2,944	2,968	-26	2,942	5,941	-55	5,886
黒笹	3,092	-13	3,079	2,895	+7	2,902	5,987	-6	5,981
合 計	24,369	-66	24,303	23,770	-44	23,726	48,139	-110	48,029

別代世

	世代	内 訳			男				女				計	
		男	女	計	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	
みよし市	18歳	328	281	609	336	-8	328	266	15	281	602	7	609	
	19歳	337	322	659	356	-19	337	326	-4	322	682	-23	659	
	20歳	413	350	763	396	17	413	359	-9	350	755	8	763	
	21歳から25歳	1,806	1,740	3,546	1,880	-74	1,806	1,777	-37	1,740	3,657	-111	3,546	
	26歳から30歳	1,874	1,519	3,393	1,873	1	1,874	1,536	-17	1,519	3,409	-16	3,393	
	31歳から35歳	1,774	1,579	3,353	1,791	-17	1,774	1,593	-14	1,579	3,384	-31	3,353	
	36歳から40歳	1,930	1,699	3,629	1,932	-2	1,930	1,702	-3	1,699	3,634	-5	3,629	
	41歳から45歳	2,049	1,755	3,804	2,062	-13	2,049	1,772	-17	1,755	3,834	-30	3,804	
	46歳から50歳	2,294	2,192	4,486	2,321	-27	2,294	2,259	-67	2,192	4,580	-94	4,486	
	51歳から55歳	2,779	2,736	5,515	2,769	10	2,779	2,702	34	2,736	5,471	44	5,515	
	56歳から60歳	2,352	2,044	4,396	2,328	24	2,352	2,017	27	2,044	4,345	51	4,396	
	61歳から65歳	1,771	1,529	3,300	1,745	26	1,771	1,497	32	1,529	3,242	58	3,300	
	66歳から70歳	1,234	1,215	2,449	1,241	-7	1,234	1,210	5	1,215	2,451	-2	2,449	
	71歳から75歳	1,307	1,419	2,726	1,330	-23	1,307	1,442	-23	1,419	2,772	-46	2,726	
76歳から80歳	1,180	1,466	2,646	1,151	29	1,180	1,452	14	1,466	2,603	43	2,646		
81歳以上	1,375	1,880	3,255	1,358	17	1,375	1,860	20	1,880	3,218	37	3,255		
合 計	24,803	23,726	48,529	24,869	-66	24,803	23,770	-44	23,726	48,639	-110	48,529		

在外選挙人名簿登録者数

令和 6（2024）年 9 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	20 人	14 人	34 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
6 月定時登録者数	20 人	14 人	34 人	
登録者数	0 人	0 人	0 人	
抹消者数	0 人	0 人	0 人	
6 月定時登録者数	20 人	14 人	34 人	
増減者数	0 人	0 人	0 人	

付表

(単位:人)

経由領事館の名称			内訳		
地域	経由領事館の名称	国名等	男	女	計
アジア	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	4人	0人	4人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0人	1人	1人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	1人	0人	1人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	2人	0人	2人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1人	0人	1人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0人	1人	1人
	在ペナン日本国総領事	マレーシア	0人	1人	1人
	在ラオス日本国大使	ラオス人民民主共和国	0人	1人	1人
	小計		8人	3人	11人
北米	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	1人	2人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2人	1人	3人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	1人	0人	1人
	在デンバー日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在ナッシュビル日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	0人	1人	1人
	在トロント日本国総領事	カナダ	1人	0人	1人
	小計		5人	6人	11人
中南米	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0人	1人	1人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	4人	0人	4人
	小計		4人	1人	5人
欧州	在オランダ日本国大使	オランダ王国	1人	0人	1人
	在フランス日本国大使	フランス共和国	1人	1人	2人
	在ポルトガル日本国大使	ポルトガル共和国	1人	0人	1人
	在アイルランド日本国大使	アイルランド 英国	0人	1人	1人
	小計		3人	2人	5人
アフリカ	在ギニア日本国大使	ギニア共和国	0人	1人	1人
	小計		0人	1人	1人

選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、971である。

令和6年9月2日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,529 \div 50 = 970.58$$
$$\approx 971 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回定時登録（令和6年6月1日）

※ 登録者数

$$48,639 \div 50 = 972.78$$
$$\approx 973 \text{ (小数点切り上げ)}$$

選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,177である。

令和6年9月2日

みよし市選挙管理委員会
委員長 鈴木 文 生

(参考)

※ 登録者数

$$48,529人 \div 3 = 16,176.33 \\ \approx 16,177 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回定時登録（令和6年6月1日）

※ 登録者数

$$48,639人 \div 3 = 16,213$$



6 選 第 107 号
令和6年6月24日

各市町村選挙管理委員会書記長
県選挙管理委員会新城設楽事務所長 殿

愛知県選挙管理委員会事務局長

愛知県知事解職請求の不成立について（通知）

令和6年2月16日付け5選第478号に係る愛知県知事解職請求の署名簿の本提出期限は、令和6年6月21日（金）となっております。

期限までに提出された署名数は別添のとおりであり、法定署名数に達しなかったため、本解職請求は不成立となりました。

なお、名古屋市選挙管理委員会は、このことを管内区選挙管理委員会に通知してください。

担当 久世、佐藤

電話 052-954-6069（ダイヤルイン）

提出署名数一覧

区 分	選挙人名簿 登録者数(A)	提出署名数(B)	割合(%) B/A
県 計	6,092,137	2	0.00
名古屋市計	1,888,924	0	0.00
その他市計	3,876,938	2	0.00
町 村 計	326,275	0	0.00

団体名	選挙人名簿 登録者数(A)	提出署名数(B)	割合(%) B/A
千 種 区	131,337	0	0.00
東 区	68,644	0	0.00
北 区	135,334	0	0.00
西 区	123,548	0	0.00
中 村 区	114,388	0	0.00
中 区	79,632	0	0.00
昭 和 区	86,102	0	0.00
瑞 穂 区	89,321	0	0.00
熱 田 区	54,992	0	0.00
中 川 区	178,935	0	0.00
港 区	114,070	0	0.00
南 区	109,380	0	0.00
守 山 区	142,455	0	0.00
緑 区	200,842	0	0.00
名 東 区	130,064	0	0.00
天 白 区	129,880	0	0.00
豊 橋 市	294,531	0	0.00
岡 崎 市	310,087	0	0.00
一 宮 市	313,397	0	0.00
瀬 戸 市	104,371	0	0.00
半 田 市	95,437	0	0.00
春日井市	251,486	0	0.00
豊 川 市	149,839	0	0.00
津 島 市	50,265	0	0.00
豊 南 市	55,647	0	0.00
刈 谷 市	123,345	0	0.00
豊 田 市	334,162	0	0.00
安 城 市	150,216	0	0.00
西 尾 市	133,057	0	0.00
蒲 郡 市	64,056	0	0.00
犬 山 市	59,386	0	0.00
常 滑 市	47,363	0	0.00
江 南 市	82,071	0	0.00
小 牧 市	118,183	0	0.00
稲 沢 市	110,293	0	0.00

団体名	選挙人名簿 登録者数(A)	提出署名数(B)	割合(%) B/A
新 城 市	36,496	0	0.00
東 海 市	91,986	0	0.00
大 府 市	73,358	2	0.00
知 多 市	69,041	0	0.00
知 立 市	56,373	0	0.00
尾 張 旭 市	68,855	0	0.00
高 浜 市	36,968	0	0.00
岩 倉 市	38,165	0	0.00
豊 明 市	54,597	0	0.00
日 進 市	74,560	0	0.00
田 原 市	48,550	0	0.00
愛 西 市	51,544	0	0.00
清 須 市	55,477	0	0.00
北名古屋市	70,024	0	0.00
弥 富 市	35,152	0	0.00
みよし市	48,639	0	0.00
あ ま 市	72,195	0	0.00
長久手市	47,766	0	0.00
東 郷 町	34,881	0	0.00
豊 山 町	12,666	0	0.00
大 口 町	19,255	0	0.00
扶 桑 町	28,866	0	0.00
大 治 町	26,732	0	0.00
蟹 江 町	30,049	0	0.00
飛 鳥 村	3,520	0	0.00
阿久比町	22,409	0	0.00
東 浦 町	40,811	0	0.00
南知多町	13,665	0	0.00
美 浜 町	17,886	0	0.00
武 豊 町	35,141	0	0.00
幸 田 町	33,296	0	0.00
設 楽 町	3,764	0	0.00
東 栄 町	2,472	0	0.00
豊 根 村	862	0	0.00

※ 選挙人名簿登録者数は、2024年6月登録日現在

※ 現時点の法定署名数は、861,835人

(2024.3.22告示)

6 み 選 第 7 0 号
令和6（2024）年8月13日

みよし市選挙管理委員会委員
みよし市明るい選挙推進協議会委員 各位

みよし市選挙管理委員会事務局書記長

令和6（2024）年度明るい選挙啓発ポスター審査会の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、御参集ください。

記

- 1 日 時
令和6（2024）年9月18日（水）午後3時から
- 2 場 所
みよし市役所3階 研修室1～3
- 3 内 容
令和6（2024）年度明るい選挙啓発ポスターの審査について（別紙1参照）
- 4 その他
 - (1) 本市ではクールビズを実施しており、上着を着用せず、ノーネクタイで執務をしています。このため、可能な範囲での軽装で御出席をお願いします。
 - (2) 欠席される場合は、担当まで御連絡くださいますようお願いいたします。

担 当 事務局（松浦）

電 話 0561-32-8000

ファクシ 0561-32-2165

電子メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp

令和6（2024）年度明るい選挙啓発ポスター作品募集要項

1 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活を送るためには、立派な政治が行われなければなりません。

その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、児童、生徒の皆さんに明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集します。

2 応募対象

市内小学生児童、中学生・高等学校の生徒

3 審査

（1）第1次審査（市審査）

みよし市選挙管理委員会及びみよし市明るい選挙推進協議会で、第2次審査（県選管審査）に提出する小学校3点、中学校3点、高等学校は3点までの優秀作品を選び、その他の作品は佳作とします。

各審査員（市選管、市明推委）には、審査票に小学校3点、中学校3点、高等学校3点ずつ作品番号を記入していただき、集計した結果それぞれ得票数上位3点（同票の場合は全員による再投票により決定）を優秀作品とします。

（2）第2次審査（県審査）

愛知県選挙管理委員会において、応募数に応じ所定の点数を選んだ上、入選作品として中央審査に提出する作品を決定します。

（3）第3次審査（中央審査）

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会及び都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員により、入賞作品を決定します。

4 作品の展示及び賞

（1）作品の展示

みよし市選挙管理委員会に提出された作品をイオン三好店において11月頃展示する予定です。

（2）記念品

第1次審査に提出された全作品にみよし市選挙管理委員会及びみよし市明るい選挙推進協議会から優秀賞、佳作の賞状及び記念品を贈ります。また、第2次審査に提出された作品については愛知県選挙管理委員会、第3次審査に提出された作品については（公財）明るい選挙推進協会会長から、それぞれ記念品が贈られます。

（3）賞（第3次審査）

文部科学大臣・総務大臣賞（連名）

小学校各学年1名、中学校・高等学校各学年2名

明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞（連名）

小、中、高等学校各学年若干名

5 発表

第2次及び第3次審査の結果は11月上旬の予定です。

主催

（公財）明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、各都道府県・市区町村選挙管理委員会

後援

文部科学省、総務省、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会